

2022年3月24日(木) 10:00~16:50

「介護する子ども」への自治体政策の検証③—

ヤングケアラー支援施策と推進方策

～厚労省・文科省の政策・予算、埼玉県・南魚沼市教委の支援計画策定とその推進実務～

森田 久美子氏 / 立正大学社会福祉学部社会福祉学科教授

内尾 彰宏 氏 / 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室室長補佐

石井 悠史 氏 / 埼玉県福祉部地域包括ケア課主幹

長田 美智留氏 / 新潟・南魚沼市教育委員会学校教育課スクールソーシャルワーカー

種村 啓子 氏 / 新潟・南魚沼市教育委員会学校教育課指導主事

【講師陣】

2022年3月25日(金) 10:00~17:00

新型コロナ禍で「孤独・孤立化する市民」の支援②

実践期の孤独・孤立対策

—支援政策と自治体プロジェクト

～国の重点計画・支援政策、自治体の条例制定と支援システムづくり～

石田 光規氏 / 早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
内閣官房「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」構成員

北波 孝 氏 / 内閣官房孤独・孤立対策担当室次長

井上 源三氏 / (一財)地方自治研究機構理事長

伊東 直樹氏 / 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課企画係長

會田 康之氏 / 足立区地域のちから推進部絆づくり担当課長

【講師陣】

2022年3月24日(木) 10:00~16:50 剛堂会館・会議室

「介護する子ども」への自治体政策の検証③—

ヤングケアラー支援施策と推進方策

～厚労省・文科省の政策・予算、埼玉県・南魚沼市教委の支援計画策定と推進実務～

- ヤングケアラーの支援課題と自治体に求められる方策 □ [厚労省] 厚労省・文科省P.T.の成果と支援施策、新年度予算
- [埼玉県] 条例制定とケアラー支援計画策定、推進施策 □ [新潟・南魚沼市教委] 義務教育期の学校を活かした支援の実際

時	講 義 内 容	(開催要領・申込は裏面参照)
10:00 ～ 11:20	1. ヤングケアラーの実態と自治体に求められる支援方策 1. ヤングケアラーとは 2. ヤングケアラーの実態 3. ヤングケアラーの支援課題 4. ヤングケアラーの支援において求められる自治体の方策	立正大学社会福祉学部社会福祉学科教授 森田 久美子氏 <質疑応答>
11:30 ～ 12:50	2. 国におけるヤングケアラー支援施策 1. 厚労省・文科省合同プロジェクトチーム 2. 令和3年度の取組みと4年度取組みについて～調査研究や予算措置など～ 3. 今後の支援に向けて	厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室室長補佐 内尾 彰宏氏 <質疑応答>
13:50 ～ 15:20	3. 埼玉県のヤングケアラー支援に関する取組み ～地域での支援体制の整備に向けて～ 1. 埼玉県ケアラー支援条例の制定と埼玉県ケアラー支援計画の策定 2. これまでの埼玉県の取組みについて 3. 令和4年度のヤングケアラー支援に関する主な取組みについて	埼玉県福祉部地域包括ケア課主幹 石井 悠史氏 <質疑応答>
15:30 ～ 16:50	4. [南魚沼市教育委員会] 義務教育期のヤングケアラー支援 ～「学校」という強みをいかしたヤングケアラー支援～ 1. 「学校」という強み、について 2. 南魚沼市教育委員会の支援体制と指導主事の役割 3. スクールソーシャルワーカーの役割と支援の実際 4. 成果と課題	南魚沼市教育委員会学校教育課 スクールソーシャルワーカー 長田 美智留氏 指導主事 種村 啓子氏 <質疑応答>

新型コロナ禍で「孤独・孤立化する市民」の支援②

実践期の孤独・孤立対策—支援政策と自治体プロジェクト

～国の重点計画・支援政策、自治体の条例制定と支援システムづくり～

■孤独・孤立の特徴・対応と自治体条例の制定状況

■〔内閣官房〕孤独・孤立対策—重点計画・政策・予算

■〔京都市〕孤独・孤立対策プロジェクトチームの取組み

■〔足立区〕孤立ゼロプロジェクト—誰も孤立しない地域づくり

時	講 義 内 容
10:00 ～ 11:10	<p>1. 孤独・孤立の特徴と自治体・地域の対応</p> <p style="text-align: right;">早稲田大学文学学術院文化構想学部教授 内閣官房「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」構成員 石田 光規氏</p> <p>1. 孤独・孤立が問題化した背景と地域への注目 2. 裏腹な地域～行政の高い期待と住民の低い関心～ 3. コロナのインパクト～地域の見直しと心配ごと～ 4. 地方自治体と孤立～苦手とされる事項に向けて～</p> <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>
11:20 ～ 12:30	<p>2. 孤独・孤立対策に関する政府の取組み</p> <p style="text-align: right;">内閣官房孤独・孤立対策担当室次長 北波 孝氏</p> <p>1. 孤独・孤立対策のこれまでの主な取組み 2. 孤独・孤立対策の重点計画について 3. 孤独・孤立対策関係予算について</p> <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>
13:20 ～ 14:20	<p>3. 孤独・孤立対策に関する自治体の条例制定の取組み</p> <p style="text-align: right;">(一財)地方自治研究機構理事長 井上 源三氏</p> <p>1. 条例の動き 2. 自治体と孤独・孤立対策 3. 孤独・孤立を防ぐ条例</p> <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>
14:30 ～ 15:40	<p>4. 〔京都市〕京都市の孤独・孤立対策について</p> <p style="text-align: right;">京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課企画係長 伊東 直樹氏</p> <p>1. 孤独・孤立対策プロジェクトチームについて 2. 孤独・孤立対策に関する京都市の主な取組みについて 3. 孤独・孤立実態調査について 4. 孤独・孤立対策の方向性について</p> <p style="text-align: right;"><質疑応答> 【オンライン講演】</p>
15:50 ～ 17:00	<p>5. 〔足立区〕誰も孤立しない地域を目指して～足立区孤立ゼロプロジェクト～</p> <p style="text-align: right;">足立区地域のちから推進部絆づくり担当課長 會田 康之氏</p> <p>1. 孤立ゼロプロジェクトが始まった背景 2. 孤立ゼロプロジェクトの事業概要 3. 孤立ゼロプロジェクトの実施状況 4. 足立区の高齢者孤立死の状況 5. 今後に向けた取組み</p> <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>

【参加要領】

■会 場：3/24剛堂会館・会議室(東京都千代田区紀尾井町3-27)(案内図は申込後送付)

3/25砂防会館・会議室(東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館)(案内図は申込後送付)

■参加費(1名分) ※メディア参加申込の方へは研修会開催後にCD(講演収録)と資料及び請求書をお送り致します。

	1名参加(1回)	メディア参加(3/24)	メディア参加(3/25)
行政・議員	25,000円	28,000円	28,000円
一 般	35,000円	38,000円	38,000円

当日参加で申込み後にご都合が悪く欠席される場合には代理の方の参加またはメディア参加とさせていただきます。

＜新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について＞

予防対策として、座席の間隔を空け、定期的な換気・アルコール消毒等を行います。

手洗いやマスク着用等にご協力下さい。

■支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い

みずほ銀行麹町支店 普通1159880

三井住友銀行麹町支店 普通7411658

三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767

郵便振替:00110-8-81660 口座名:地域科学研究会

■申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい(FAX・郵送・メール等)。

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします。

書類が必要な方には受講証と共に郵送しますので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方には当日受付でお渡し致します(日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

お申し込み・お問合せ

あすの街と村を考える
地域科学研究会

東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズマンション101

TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993 〒102-0082

URL: <http://cloud.chiikikagaku-k.co.jp/>

【申込書(2022年 月 日)】希望欄にレ印を入れて下さい

■「ヤングケアラー支援施策と推進方策」

当日参加 メディア参加

■「実践期の孤独・孤立対策—支援政策と自治体プロジェクト」

当日参加 メディア参加

団体・所属
(請求書宛先名)

住所〒

TEL	FAX	E-mail	連絡担当者
参加者氏名	所属部課役職名	参加者氏名	所属部課役職名
参加者氏名	所属部課役職名	必要書類〔納品書() 請求書() 見積書() 領収書()〕 支払方法〔銀行振込() 郵便振替() 当日払い()〕 請求書等宛名:	

※ご記入いただいた個人情報は当会の活動(セミナー・出版等の申込受付、連絡、請求、案内等)のみに使用させていただきます。